

会 議 録

- 1 会 議 名 第四回 北九州市「雑草対策のあり方」検討会議
- 2 会 議 種 別 市政運営上の会合
- 3 議 題 構成員による意見交換等(事務局説明後、意見交換、質疑応答)
- 4 開 催 日 時 令和 8年 5月26日(火)
10時00分 ~ 11時00分
- 5 開 催 場 所 北九州メッセ(旧 西日本総合展示場 新館)301~303会議室
(北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号3F)
- 6 出席者氏名 <構成員> ※五十音順、敬称略
小松構成員、竹林構成員、原口構成員、南構成員、村岡構成員
<事務局>
都市整備局 総務用地部 総務課
道路部 道路計画課
河川公園部 河川整備課 みどり公園課
- 7 議 事 概 要 ・ 「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略(最終とりまとめ案)」に対する市民意見募集の結果について、事務局より説明し、市の考え方に関して、意見などを伺ったもの。
- 8 事 例 紹 介 ・ 協働の再設計に関する取組について
- 9 会 議 経 過 下記のとおり
- 10 問い合わせ先 都市整備局 総務用地部 総務課 事業調整係
電話番号 093-582-2984

(会議経過)

【座長】

本日の会議の位置づけに関しましては、私ども構成員の間で基本戦略の検討というのを第3回目まで行ってまいりました。それに対して事務局がとりまとめて市民の方からご意見をいただいた、その結果について確認をさせていただいて、必要な意見を述べさせていただくという、そのような場になっているという認識をしております。今回、一応最終回ということが予定されているということかと思えますけれども、最後まで忌憚のないご意見を構成員の皆様方からいただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではお手元の次第に従って進めさせていただきます。議題としては1件でございます。基本戦略(最終とりまとめ案)に対する市民意見募集の結果について、事務局よりお願いします。

【事務局：総務課長】

第四回 北九州市「雑草対策のあり方」検討会議資料に基づき、「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略(最終とりまとめ案)」に対する市民意見募集の結果についてご説明いたします。資料1の1ページ目をご覧ください。

市民意見の募集は、令和8年3月24日から4月24日までの1か月間、市民意見の募集を行いました。意見提出につきましては、15名から28件のご意見をいただきました。

意見の反映結果の内訳につきまして、「1. 基本戦略に掲載済み」が1件、「2. 基本戦略に追加・修正あり」が1件、「3. 基本戦略に追加・修正なし」が17件、「4. その他」が9件となっております。

続きまして、資料1の2ページ目をご覧ください。市民意見と市の考え方についてご説明いたします。

意見の内訳につきましては、「協働の再設計」に関するものが10件と最も多く、次いで「各論編の道路」に関するものが5件、「総合的雑草管理の考え方の導入」に関するものが4件などとなっております。

次に提出された主な意見と、それに対する市の考え方についてご説明いたします。はじめに、今後の取り組みのうち「除草の時期の見直しとメリハリのある管理」および「総合的雑草管理の考え方の導入」に関する意見です。資料1の3ページ目から4ページ目になります。

市民からの意見としましては、UR団地での除草の取り組み事例の紹介や、比

較的手入れが不要な地被類の植栽といった具体的な管理方法についてご提案をいただきました。市といたしましては、財政負担の最適化など様々な視点で、効率的・効果的に取り組むことが重要であると考えており、UR団地での除草の取り組みについては確認を行い、今後の参考とさせていただきます。

また、雑草が生えにくい地被類などの植物を植える管理方法については、総合的雑草管理の一つの選択肢として「耕種的防除」に位置づけており、今後、景観に配慮する中央分離帯などでの活用を検討していきます。

次に「協働の再設計」に関するご意見です。資料1の5ページ目から資料1の8ページ目になります。

市民からのご意見といたしまして、地域の高齢化を踏まえ、無理のないボランティア制度のあり方を求める意見や、アプリを活用した草の繁茂状態の可視化といったアイデアをいただきました。市といたしましては、基本戦略の「協働の再設計」に位置づけておりますとおり、自治会などのボランティアの方々との役割分担などを再整理し、高齢化社会に対応した無理のない協働の再設計に取り組んでいくこととしております。その他いただいた具体的なご意見につきましては、今後の取り組みを進めていく上で参考とさせていただきます。

最後に「各論編の道路・公園」に関するご意見です。資料1の9ページ目から資料1の10ページ目をご覧ください。

市民からのご意見として、交通安全上支障となる箇所の視認性の確保を重視する声や、公園愛護会への支援を求めるご意見をいただきました。市といたしましては、基本戦略の中で道路における雑草の管理水準を「交通安全」「景観」「生活環境」「その他(郊外部など)」の4つの視点で記述しております。これに沿って、交通安全上支障となる箇所などは、年間を通じて雑草の繁茂が少ない状態を保つ一方、郊外部などは臨時的に対応するなど、メリハリをつけて取り組んでいくこととしております。また、特に車両の通行や交差点の視認性に影響する場所については、年間を通じて雑草が少ない状態を保つよう、防草を推進していきます。

次に公園愛護会への支援などにつきましては、昨年行ったアンケートについて現在分析を進めており、公園愛護会が困難と感じていることなどについて、今後の取り組みの中でどのような支援ができるかを検討してまいりたいと思います。

その他、資料1の11ページ目、市民からのご意見として、「緑化路線に関する考え方について説明すべきではないか」とのご意見をいただきました。これにつきましては、資料2の基本資料集50ページ目に「緑化路線の考え方」として追

加をいたしました。また、資料2の18ページ、各論編の道路の協働の取り組みのうち、新たな取り組みの「企業版道路サポーター制度」につきましては、これまで「道守制度（創設予定）」としておりましたが、今年度4月10日からの制度開始に伴いまして、その旨内容の時点修正を行っております。

以上を踏まえた「最終とりまとめ案（市民意見募集後）」が資料2となっております。ご確認ください。説明は以上でございます。

【座長】

ただいまのご説明に関しまして、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。

【構成員】

色々な意見が上がってきて、非常に良いことだと思います。その中で、3番の「URの取り組みを調査すべき」という点についてですが、手のかかる管理をされているのかもしれませんが、この団地の管理レベルだと市民の方も喜んでいただけているので、その取り組みをしっかりと参考にさせていただきたいと思いません。

【座長】

ただいまの件に関しまして、事務局よりコメントがございましたらお願いします。

【事務局：総務課長】

ご指摘の通り、UR団地でどのような管理水準や費用で運用されているか、現地に行ったり、ヒアリング等を含めて調査を行い、参考にさせていただきます。取り入れられる部分はしっかりと反映させてまいりたいと考えております。

【座長】

その他いかがでしょうか。

【構成員】

市民意見全体として、この戦略に対する反対意見は非常に少なかったという印象を受けました。特に「協働の再設計」について多くの意見が寄せられており、これまでの手法を変えていく必要性が市民にも浸透していると感じます。

雑草対策は捉え方によってはネガティブな議論になりがちですが、私はそうは思いません。現在、大都市を中心に公園づくりに市民が参加する取り組みが広

がっています。公共空間を行政だけでなく市民も一緒に管理し、手入れをしていく時代において、雑草は非常に身近な自然であり公共空間の一部です。それをどう管理していくかという「再設計」は、市民が街に改めて関わる良いきっかけになるはずで、その点で、今後、協働の再設計をどのように進めていくか、更に考えていけると良いと思います。

また、雑草対策のあり方は管理・マネジメントの話が中心ですが、今後は新設時に雑草が生えにくい構造にするといった視点も必要です。愛着を持てる緑地や公園のデザインであれば、市民の管理意欲も高まります。イギリスの事例のように、市民が自分たちの共有財産であると思えるような計画・デザインを進めていくことが大切であると感じました。

【座長】

事務局より意見がありましたらお願いします。

【事務局：みどり公園課長】

公園の事例に関しまして、新しく整備する際に愛着が持てるような公園にしてはどうかというご意見をいただきました。現在、公園を新設する機会はそれほど多くはございませんが、主に再整備に注力しております。その中で既に実施している「地域に役立つ公園づくり事業」を展開しております。これは一つの公園に限定せず、校区全体を対象とした複数箇所において、計画段階から地域の方々に参加していただくワークショップ方式で計画作りを行う事業でございます。

実際に維持管理に携わる方や、普段利用されている方に参加していただいております。特に課題となっているのが永続的な維持管理という面でございますので、どのようにすれば維持管理がしやすい公園になるかといった点や、広場を広く使いたいといったご要望に対しましても、レイアウトの変更などを個別に相談の上、ケースバイケースで調整を行っております。

また、ワークショップを行うことで機運が高まり、それまで公園愛護会が無かった公園で公園愛護会が結成されるといった効果もあります。いただいたご意見も参考にしながら、今後も強化しながら推進してまいりたいと考えております。

【構成員】

そのような新しい取り組みを市内で積極的に情報発信していくことで、行政だけが雑草を管理するのではなく、全員で取り組んでいかなければならないという意識の変容につながるのではないかと感じました。素晴らしい取り組みで

あると思います。

【構成員】

パブリックコメントに対する市の回答について、ホームページに掲載する場合、理解が難しい箇所や誤解を与える箇所があると思いますので修正したほうがよいように思います。

具体的には資料1の1ページ目の「意見の反映結果」の分類の「基本戦略に掲載済み」や「追加・修正なし」の区別、「その他」が何を指しているのかが分かりにくいです。

最も気になったのは、4ページ目の意見8番に対する市の対応が空欄になっている点です。意見を出した方にとっては「無視された」と捉えられる懸念があります。誤解がないような表現に修正したほうがよいと思います。

また、非常に細かい点ですが、5ページの9番の意見に「雑草の回数を減らす」とありますが、これは明らかに「除草の回数」のことだと思われます。原文のまま出すのが基本かもしれませんが、明らかに間違っている箇所は修正した形で出されたほうがよろしいのではないのでしょうか。

【事務局：総務課長】

パブリックコメントの分類に関しまして、表現が分かりにくい点や、「その他」という項目についてご指摘をいただきました。本市が分類する「その他」の定義につきましては、基本戦略と直接関係がないもの、あるいは内容の賛否のみが箇条書きで提出された意見を指しております。これらにつきましては、定義を補足する形で改めて整理をさせていただきます。

また、回答欄の空欄につきまして、本市のパブリックコメントのガイドラインである「市民意見提出手続の手引き」の規定では、計画案と直接関係のない意見や賛否のみの意見については、公表する際にも市としての具体的な考えを示す必要はないとされております。これまで空欄としていたのはそのためでございますが、委員がおっしゃる通り、空欄の状態では誤解を招く可能性がございます。市民の皆様から寄せられた貴重なご意見であることを鑑み、基本戦略の最終とりまとめを公表するにあたっては、「ご意見として承りました」や「今後の参考とさせていただきます」といった表現に修正を行ってまいります。

【座長】

原文の修正に関しては、私個人の意見としては、行政が勝手に修正を行うべきではないと考えます。誤字脱字も含め、市民から出されたものをそのまま出すのが基本ではないのでしょうか。

【座長】

他に構成員の皆様から、これまでの検討会議全体を通じたご意見はございますか。

【構成員】

構成員からURの取組を調査すべきとのご意見がありましたが、こちらの管理が適切であると評価される要因は、特別な手法を用いているわけではなく、管理の「回数」と「時期」が適正に設定されている点にあります。

URの徳力団地の具体的なスケジュールは、春の除草は4月の大型連休明けから開始され、5月一杯で完了しています。年間の実施回数は計3回で、1回目を4月・5月の間、2回目をお盆前後、そして3回目を10月・11月までに実施するというサイクルが一般的です。

現状を比較しますと、市の道路では今まさに雑草が繁茂し、春の草が生え揃っています。一方で市役所の発注スケジュールは、5月に業務を出し、予算確定後の6月から仕事が始まる形となっており、雑草の成長速度に対して対応が遅れてしまっています。

特に年度替わりの時期は事務手続きや諸調整が重なるため、工事の発注が6月になり、実際の作業開始が7月にずれ込むことが大きな課題です。今年度から路線や公園によって年3回の除草を導入されるとのことですが、回数を増やすことは非常に重要であり、予算の許す範囲で進めるべきだと考えます。今後は化学的な除草手法の導入も検討されるかと思いますが、まずは基本となる「時期」と「回数」をいかに確保するかが重要です。理想としては、4月に着手して5月中に1回目を完了できるよう、前年度のうちに準備を整えるといった発注時期の工夫が求められます。制度上の違いもあり難しい面はあるかと思いますが、検討が必要な点であると考えております。

【座長】

事務局からコメントがあればお願いします。

【事務局：道路計画課長】

道路の担当として申し上げますと、中央分離帯や植樹帯、あるいは道路の法面といった箇所については、構成員がご指摘の通り、発注時期が課題となります。4月に新年度予算が成立してから積算を行い、契約手続きを進めるため、どうしても5月一杯は手続き期間となってしまいます。

また、道路については基本的に年1回の除草としておりますが、地元の方々から「お盆前に刈ってほしい」というご意見も多く、その時期をターゲットに据

えております。

ただ、今年度予算も増額しておりますので、力を入れるべき箇所については、しっかりと注力していきたいと考えております。発注時期についても予算の工夫を検討し、今後の回数や時期については検証を重ねてまいります。効果の高いタイミングを狙っていきたいと考えておりますので、その結果を踏まえ、予算の柔軟な組み方についても研究してまいります。よろしく願いいたします。

【座長】

それでは、これまで4回にわたりまして、構成員の皆様には非常に熱心にご発言いただき、誠にありがとうございました。基本的には、本検討会議の議事としては、これで終了とさせていただきます。

議事を終了するにあたりまして、座長の方から簡単に振り返りをさせていただきます。本検討会議は、本年1月の第1回会議以来、北九州市の道路・河川・公園における雑草対策のあり方について議論を重ねてまいりました。

第1回会議では、気候変動による雑草の繁茂、それに伴う様々な要望の増加、そして公園愛護会などのボランティアの皆様といった担い手の減少など、市民の皆様も直面している厳しい現状を認識いたしました。その上で、当面の除草水準を確保するための財政の最適化や、中長期的に持続可能な仕組みの構築に向けた基本戦略の必要性について共有してまいりました。

その後、第2回、第3回と議論を進める中で、限られた予算と人員をいかに効率的に配分するか、また安全安心を最優先にしつつも、景観や生態系の保全、利用実態などを踏まえた雑草管理をいかに維持していくのかという非常に難しい課題に対し、構成員の皆様から専門的な知見や、市民の視点からの多角的なご意見をいただいております。本日の第4回では、市民意見募集の結果を確認いたしまして、「雑草対策の基本戦略」の最終的なとりまとめに至ったと認識しております。

この戦略の最大の意義は、雑草を取り巻く環境の変化に対応し、安全安心な生活環境を確保するための道筋、北九州市が目指すべき維持管理の姿を明確に指し示したことにありと考えております。構成員の皆様のご尽力により、北九州市にふさわしい、実行性の高い戦略がとりまとめられました。

この戦略が市民の皆様にとって、安全で心地よい空間を守るための力強い指針となることを確信しております。行政の皆様におかれましては、これに基づき、現場の状況や様々な方からの意見を踏まえ、実際にどう進めていくのかという部分で力強く取り組んでいただければと思います。

最後に、これまで全4回、有意義な議論を展開していただきました構成員の皆様、そして、非常にしっかりと資料を作成いただいた事務局に感謝申し上げます。

げます。資料作成の過程においても、事務局の皆様には多くの気づきや検討があったかと思いますが、貴重な資料を丁寧にまとめていただきました。座長として厚く御礼申し上げます。

以上、少し長くなりましたが、座長としての総括とさせていただきます。

それでは、本日の議事としては以上となります。この後、事例紹介がございますが、事務局にマイクをお返しして進めていただければと思います。

改めて、構成員の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

【事務局：総務用地部長】

南座長、ありがとうございました。ここからは再び事務局にて進行させていただきます。まず、今後の進め方についてご説明いたします。本日紹介いたしました市民意見募集の結果につきましては、5月末に市のホームページや各区役所等で公表する予定となっております。

それでは次に、次第の4「事例紹介」に移ります。雑草対策の戦略の4つの柱の一つである「協働の再設計」につきまして、先行して行われている事例紹介を行いたいと思います。

【事務局：道路計画課長】

私の方から3点ご紹介させていただきます。

まず1点目でございます。八幡西区の金山川で、NPO法人が道路サポーターとして清掃活動とともに花植えを行っている事例です。こちらではガザニアが非常に増えており、そのガザニアを他の幹線道路の中央分離帯や植樹帯にも植えていただくといった活動を、NPO法人と八幡西区役所が連携して実施いたしました。本年1月に実施し、今後の管理につきましても、このNPO法人が道路サポーターとして継続して管理していただくことになっております。

続いて2点目でございます。門司区の小森江駅近くの事例です。ここには工場があり、その前面道路に広い植樹帯がございます。もともと跨線橋があり、撤去後の土地が大きな植樹帯として残っておりますが、雑草の繁茂が課題となっております。防草対策としてカタマSPで埋めておりますが、一部を花壇とし、近隣の方々にお世話をさせていただいております。

最後でございます。「企業版北九州市道路サポーター制度」を立ち上げました。これは今年4月10日から受付を開始しております。従来、平成17年度から「道路サポーター制度」があり、市民や団体の方々に清掃をメインに活動していただいておりますが、今回は企業に特化いたしました。必須の活動として歩道の除草と清掃をセットでお願いしております。

市の支援としては、活動している企業の名前を直接的にPRさせていただきます

ます。北九州市としては、官民連携による心地よく快適な街づくりを推進する「北九州市グリーントウンプロジェクト」に力を入れており、新たな取り組みとして企業の力を活用し、官民連携を積極的に進めていきたいと考えております。この1か月で29の会社や団体からお申し込みをいただいております。今後もPRを続けてまいります。道路の事例としては以上でございます。

【事務局：みどり公園課長】

続きまして、公園の取り組みについて3点紹介させていただきます。

まず8ページ、地域と学生が共創する「未来の公園づくりプロジェクト」です。先ほど「新たに作る機会は少ない」とお話ししましたが、こちらは新しく公園を作る取り組みです。八幡西区の折尾地区における新たな公園整備にあたって、地元の自治会、学校、行政が連携協定を結び、三位一体で整備・管理運営する事例となります。整備にあたっては計画段階からワークショップを行い、様々なアイデアを反映させています。また、学生と一緒に菜園で野菜を収穫する収穫祭を行うなど、地域の活性化にもつながる事例となっております。

次に10ページ、三郎丸公園に分区園制度を設置し、地域の方々に貸し出す社会実験です。今年5月からスタートいたしました。公園愛護会がなく、あまり利用されていない公園の活性化を目指し、貸農園を整備いたしました。利用者には借りている区画の管理に加え、通路や周辺の除草協力もお願いしており、維持管理の軽減にもつながる取り組みとなっております。

最後に13ページ、八幡東区版の「みんなの公園サポートプロジェクト」です。公園愛護会の高齢化により活動が厳しくなっているケースに対し、地元の企業などが支援を行う取り組みです。八幡東区の荒生田一丁目西公園および荒生田一丁目東公園の二公園に対し、企業が日常的な清掃、除草、花壇の整備などを支援しております。

【事務局：総務用地部長】

ありがとうございました。ただいま紹介しました「協働の再設計」に関する事例紹介に関しまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【構成員】

道路、公園、河川で様々な取り組みがなされていることがよく分かりました。

感想ですが、緑地を手入れするモチベーションとして、「自分たちが使ってやりやすい」あるいは企業にとって「オフィスの前の緑地が綺麗でPRになる」といった、それぞれの動機があると、「除草」だけでなく「より良くしよう」とい

う意識につながると感じました。

今までの「行政が作って管理をお願いする」という形ではなく、市民側や企業側が「作り変えられる」という部分に踏み込めると、管理のモチベーションが高まるのではないのでしょうか。

例えば「企業版道路サポーター制度」などにおいて、公共の利益に資する形であれば、企業が例えば「オフィスの窓から見える木を植えたい」といった要望を受け止めていくようなマネジメントがあっても良いかと思えます。

公園についても、例えば「ここでゲートボールをしたいから、この花壇を別の場所に移して整備したい」といった要望があれば、それを認めていくことが管理のモチベーションにつながると感じました。

もう一点、再設計に関して、市民意見の中に「電話で雑草に関する通報を受け付ける」といった内容がありましたが、行政の労力を少なくするためのデジタル活用について提案いたします。現在、ヤフー防災アプリなどで河川の状況が確認できるように、市民が危険な場所の写真を投稿し、それを地図上で共有できる仕組みがあると良いと思えます。

例えば、千葉市などが参画している「マイ・シティ・レポート」というアプリがございます。市民が写真やコメントを投稿し、オープンなマップで共有できるものです。行政の労力も限られているため、すべてに即座に対応することは難しいかと思えますが、情報を公開することで市民も問題を把握できます。「電話」での受け取りは情報の共有が限定的になりがちですので、デジタルを使って効率的に管理状況を見せていくことも有効ではないのでしょうか。

【事務局：道路計画課長】

「企業版道路サポーター」でも公共の植樹帯や植樹柵にお花を植えていただく仕組みにしています。木を植えるといったことについては、企業の成長とともに木が育って行って、それを企業が管理していただければ良い取り組みになる可能性が高いので今後検討してまいりたいと考えています。

【事務局：みどり公園課長】

公園の花壇を要望に沿って移設したらどうかといったご意見がありました。公園の花壇は主に市民の方に管理していただいておりますが、広場を広く使いたいといった要望等により、レイアウトの変更とかを個別に対応しています。そういった取り組みをとおして使いやすい公園を作っていきたいと考えています。

【構成員】

パブリックコメントの市の回答の中にあつたが、「KitaQ 市民レポート」につ

いては、道路や公園の損傷箇所に関して、アプリを使って数千件を超える通報をいただいている。このシステムを、雑草に関する通報にも上手く使ってメリハリのある管理に活かすなど効率的な作業につなげていけばよいと思う。

【事務局：総務課長】

「KitaQ 市民レポート」に関しましては、道路や公園の損傷箇所について緊急を要する場合、具体的には通行止めが発生するような至急の対応が必要な場合には、区役所へ直接電話で連絡いただくよう案内しております。

本アプリによる通報に関しましては、構成員がご指摘された通り、すぐに即応できるものばかりではございません。しかし、いただいた情報は今後、継続的かつ計画的に管理を行っていく上での資料として活用しております。

そうした中で、先ほど構成員からご紹介のあった千葉市の「マイ・シティ・レポート」を含め、他自治体で先進的に取り組まれている事例を研究しながら、それらを雑草対策等にどのように活用できるかについても、今後しっかりと検討してまいりたいと考えております。

【構成員】

雑草対策を協働で行うことは非常に重要ですが、安全管理の面で配慮が必要だと感じました。

業者に委託する場合は安全管理者が置かれ、作業員や通行人、車に対する安全が確保されます。一方で、町内会などが自主的に行う場合には、安全管理の責任体制が不明確なまま進められることもあります。

私自身、実際に作業を経験して、安全管理の重要性を感じました。協働で進める場合には、安全管理の責任や体制をどのように確保するかが重要な課題になると思いますので、今後その点についても意識して検討していただきたいと思っております。

【事務局：総務用地部長】

それでは、次第の5に移ります。閉会にあたりまして、事務局より一言ご挨拶申し上げます。

構成員の皆様におかれましては、1月の第1回検討会議から本日の全4回にわたり、本市の雑草対策のあり方について、専門的な見地から、また市民の視点から多角的かつ熱心なご議論をいただきました。心より厚く御礼申し上げます。

本日も構成員の皆さまから貴重なご意見をいただきました。市民意見募集の結果を反映させ、「北九州市『道路・河川・公園』雑草対策基本戦略」の最終とりまとめを行ってまいります。本検討会議での議論は本日で一旦の区切りとな

りますが、市といたしましては、本日紹介した「協働の再設計」を含め、市民・企業・行政が一体となった持続可能な雑草対策の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存です。今後とも、本市の市政推進および維持管理の向上に、変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、第4回 北九州市「雑草対策のあり方」検討会議を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。